

(仮称) 御殿場市産婦人科クリニック 基本構想 (案)

～安全・安心な出産と子育てを支援するまちづくり～



御殿場市 救急医療課

令和8年 月

目 次

内 容

I	基本構想の策定	3
1	策定の趣旨	3
2	基本構想の位置づけ	3
3	現状と課題・めざす姿	5
4	基本理念	7
5	基本方針	7
6	基本方針を実現するために	7
7	新施設のイメージ	9
II	各機能の概要	10
1	新施設の概要	10
III	建設地、施設規模及び運営方法	11
1	新施設の建設地等	11
2	建設スケジュール	14
	付記：今後の進め方	14

I 基本構想の策定

1 策定の趣旨

御殿場市では、少子化・核家族化の急速な進展とともに、産婦人科医師の不足が深刻な課題となっており、市民が安心して市内で出産できる環境の整備が急務であるとともに、人口減少抑制と将来にわたる市の活力維持のためにも重要な課題となっています。

かつて市内には、複数の産婦人科施設が存在していましたが、医師の高齢化や後継者不足、さらには近年の出生数の減少、物価高、人件費の上昇等の影響もあり、分娩できる施設が減少し、現在では共立産婦人科医院のみとなりました。しかしながら、唯一の産科である当院も、昭和30年代に建設した施設の老朽化と分娩数の減少による経営難等により令和9年3月をもって診療を終了することとなりました。今後、市内の妊婦は市外の施設での出産を余儀なくされることとなり、分娩だけでなく緊急時の搬送リスクや、産後のケア不足が大きな問題となっています。

こうした状況を踏まえ、市では産科医師や助産師等の確保に向けた取組について、医師会をはじめとする医療機関や大学病院等と継続的に協議を進めてきた結果、共立産婦人科医院の医師等を新たな法人が雇用することで、産婦人科の人材の確保に一定の目処が立ちました。これを機に、単なる分娩施設の整備にとどまらず、妊娠・出産・産後のケア、一般不妊治療等の切れ目のない支援体制を構築することを目指し、(仮称)御殿場市産婦人科クリニックの整備に向けた基本構想を策定することとしました。

本構想の策定にあたっては、行政だけでなく医師会や助産師会、医療・助産・育児に精通した委員、出産経験がある若い世代の市民などからなる基本構想策定懇話会を設置し、多角的な観点から貴重な意見を集約しました。委員からは、安全で安心な出産の確保はもとより、ニーズが高まっている無痛分娩等への対応、母子の絆を深めるための産前・産後ケアの充実が重要である旨の意見が多く寄せられました。

これらの意見を踏まえ、地域の実情に即した総合的な産科医療体制の実現を目指すものとして、「(仮称)御殿場市産婦人科クリニック基本構想」を策定します。

2 基本構想の位置づけ

御殿場市では、「第五次御殿場市総合計画」において、将来都市像を「緑きらきら、人いきいき、未来へつなぐ交流都市 御殿場」と定め、安心できる医療体制の確保、子育て支援の充実を重点施策の一つとして位置づけています。

この総合計画のもと、妊娠・出産・育児にかかる切れ目のない支援を「こども未来プロジェクト」として推進しており、本基本構想はその中核をなすものです。

【第五次御殿場市総合計画との関連】

将来都市像：「緑きらきら、人いきいき、未来へつなぐ交流都市 御殿場」

政策方針 1 人が集い活力あふれる産業を育てるまちづくり

政策方針 2 笑顔あふれる健やか・福祉のまちづくり ← 本構想が対応

政策方針 3 安全で安心して暮らせるまちづくり

政策方針 4 富士山のように大きな心を持った人づくり

政策方針 5 富士山の恵みを守り育てるまちづくり

政策方針 6 富士山の麓にふさわしい美しく快適なまちづくり

政策方針 7 富士山と共に歩む協働のまちづくり

重点プロジェクト：2-2 **安心できる医療体制の確保**

→ (仮称) 御殿場市産婦人科クリニック基本構想

3 現状と課題・めざす姿

御殿場市の出生数は、２０１５年ごろまでは年間８５０人程度を維持していましたが、その後は緩やかに減少し、２０２４年は年間４７０人にまで落ち込んでいます。直近の２０２５年は４４４人でした。

この間、市内の産婦人科施設が相次いで閉院したことが出生数の減少を加速させた要因の一つと考えられ、合計特殊出生率についても低下傾向が続いています。

今後は、市内に分娩可能な施設がなくなるため、御殿場市民は御殿場市外（沼津市・三島市・裾野市等）の医療機関で出産することになります。特に夜間・休日の緊急搬送においては、搬送距離・時間が長くなることで、母子双方への安全上のリスクが懸念されています。

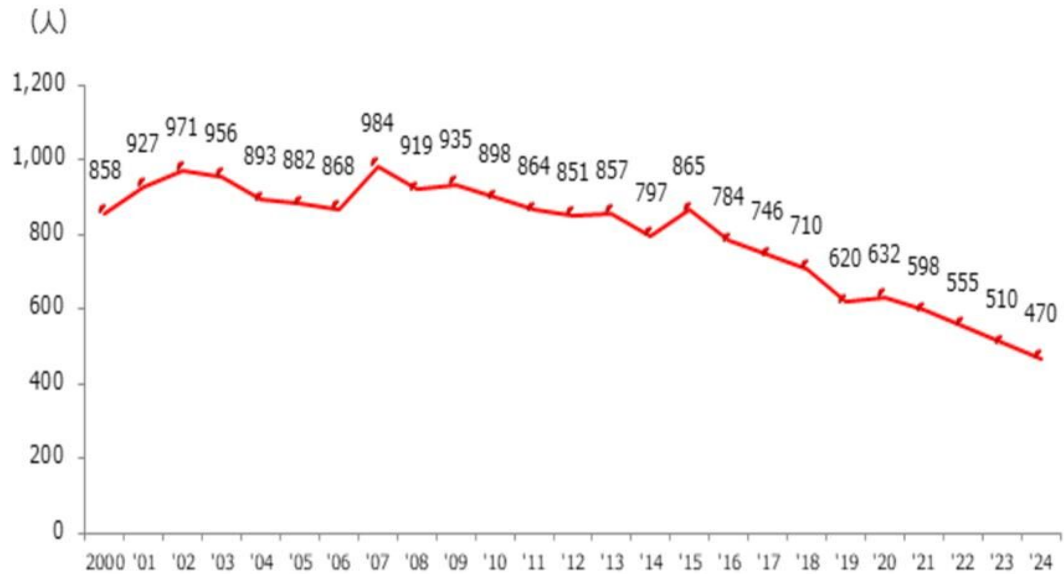
また、里帰り出産を希望しても市内に受け入れ施設がないため、帰省の機会を逃し、ふるさとへの愛着の醸成や地域コミュニティの絆の形成にも影響があります。

このような現状を踏まえ、本市では市内に分娩可能な施設を整備するとともに、産前・産後の一貫したケア体制を構築することで、「安心・安全な出産と子育てを支援するまち」を目指します。

課題	内容
分娩施設の不足	令和９年４月から市内に分娩できる施設がなく、市民が市外での出産を余儀なくされる
緊急時のリスク	緊急搬送に時間がかかり、母子の安全が脅かされる可能性がある
産後支援の不足	産後うつや育児不安への対応が不十分で、孤立する母親が増加している
出生率の低下	出産環境の不便さが出産をためらわせる要因となっている
里帰り出産の困難	市内に受け入れ施設がなく、ふるさとへの愛着形成が阻害されている

御殿場市の出生数の推移

(住民基本台帳ベース、日本人住民)



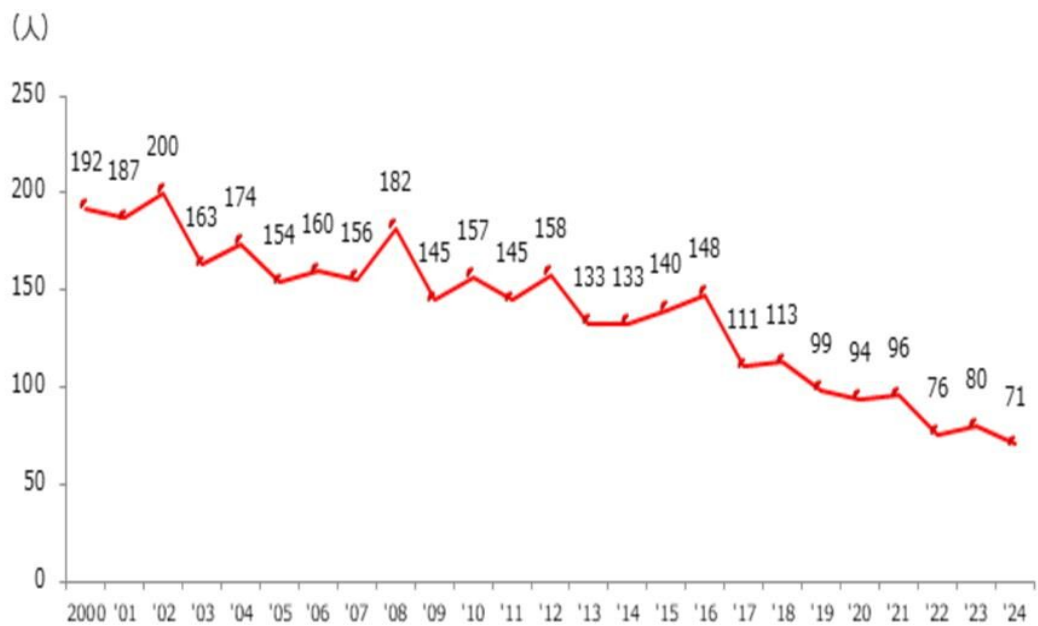
※1月1日から12月31日までの外国人を除く日本人住民の出生数。

※市区町村の場合は2025年1月1日時点の市区町村境界。

© jp.gdfreak.com

小山町の出生数の推移

(住民基本台帳ベース、日本人住民)



※1月1日から12月31日までの外国人を除く日本人住民の出生数。

※市区町村の場合は2025年1月1日時点の市区町村境界。

© jp.gdfreak.com

4 基本理念

富士の麓で命をつむぎ、未来を育む

医師会、大学病院等との官民連携による質の高い医療サービス と地域共生型の産科拠点

～出産はもとより産前・産後のケアを充実させ、地域全体で子育てを応援します～

5 基本方針

基本理念を実現するため、以下の4つの基本方針のもと取組を推進します。

- ① 安全・安心な医療を提供します。
- ② 赤ちゃんとお母さんに優しい医療とケアを提供します。
- ③ 女性の健康、母子保健の向上に貢献します。
- ④ 医師会や大学病院等との周産期医療体制を連携していきます。

6 基本方針を実現するために

① 安全・安心な医療を提供するために

- ・スタッフは日々研鑽に努め、最新の産科・助産の知識・技術を習得します。
- ・妊娠期から丁寧で優しい診断と助産、健康管理の指導を行い、出産が喜びに満ちたものになるよう努めます。
- ・消防署や近隣救急医療機関と連携し、緊急時の搬送体制を整備します。
- ・母子の安全を最優先とし、高度な医療が必要と判断した場合には、速やかに二次・三次医療機関（順天堂大学医学部附属静岡病院等）に紹介します。

② 赤ちゃんとお母さんに優しい医療とケアを提供するために

- ・母乳育児や母子同室等の家族のニーズに的確に対応することで、母子の絆を深めます。
- ・スタッフは母乳育児の考え方と技術を共有するよう努めます。
- ・妊婦健診・産婦健診を通じてきめ細かなケアを行い、個々のニーズに的確に応えます。
- ・母乳外来・育児相談外来を設け、退院後も継続的なサポートを行います。

③ 女性の健康、母子保健の向上に貢献するために

- ・ 地域の助産師会、市の保健センター、発達相談センター等と連携し、妊娠から子育て期まで切れ目のない支援を提供します。
- ・ 産後うつ・の早期発見・対応のため、エジンバラ産後うつ病質問票等を活用したスクリーニングを実施します。
- ・ 父親等を含めた家族への育児支援教室を積極的に開催します。
- ・ 不妊治療・不育症への相談・情報提供の窓口機能も担います。

④ 周産期医療体制と連携するために

- ・ 静岡県の周産期医療体制（地域周産期母子医療センター：沼津市立病院等）との連携を密にします。
- ・ 近隣医療機関との顔の見える関係を構築し、役割分担と円滑な患者紹介体制を整備します。
- ・ 地域の医師会・助産師会・行政と定期的に情報交換・連絡調整を行う場を設けます。

7 新施設のイメージ

目標達成に向けて、分娩できる環境と母子保健事業、子育て支援事業及び産前・産後のケアの機能が十分に活かされるよう整備し、周産期の医療体制とも十分に連携を図ることとします。

基本理念に基づき富士山の眺望を活かした建物配置とします。

施設名	主な機能・役割
(仮称) 御殿場市 産婦人科クリニック (産科施設)	・ 外来（産科・婦人科） ・ 入院（12 床程度、産後ケア事業含む） ・ 正常分娩、予定帝王切開、妊産婦健診 ・ 一般不妊治療 ・ 周産期医療体制との連携



Ⅱ 各機能の概要

1 新施設の概要

(1) 整備の背景

今回、分娩体制の整備にあたり、スタッフ確保、医療機器・設備、連携体制、アクセス環境等を総合的に検討した結果、湯沢平公園付近の市有地に産科外来および入院施設を整備することとしました。これにより、緊急時の即時対応が可能となり、安全性が格段に高まります。

分娩できる環境として、正常分娩を基本とし、リスクの高い症例については静岡県の周産期医療システムの中で対応することを予定しています。しかし、手術対応が必要となることも考えられるため、母子の安全確保を最優先に、近隣中核病院との緊密な連携が不可欠となります。

(2) 整備の概要

項目	内容
開設場所	湯沢平公園付近の御殿場市有地（御殿場市川島田地内）
方向性	産科体制について外来部門から入院部門までを整備し、分娩を可能とする。また、婦人科診療を行い、女性の健康管理に貢献する。
外来業務	産科・婦人科
入院業務	産科

(3) 診療内容

診療科	主な内容
産科	産科一般、正常分娩、帝王切開、妊産婦健診、一般不妊治療
婦人科	婦人科一般、女性のヘルスケア

(4) 新生児への対応

小児科医師との連携のもと、新生児の健康管理・診察を行います。特に早産・低出生体重児等、高度医療が必要な新生児については、静岡県立こども病院等の高次医療機関と連携し、速やかに対応できる体制を整備します。

Ⅲ 建設地、施設規模及び運営方法

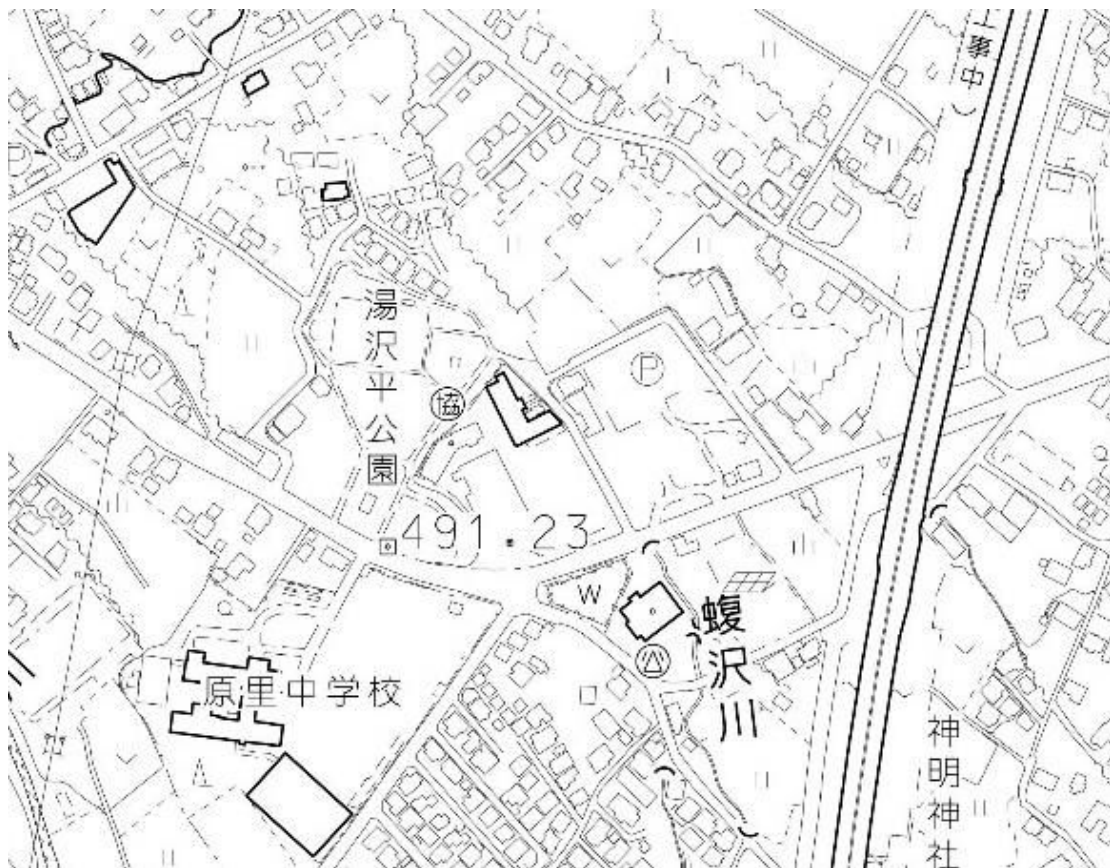
1 新施設の建設地等

(1) 整備場所

御殿場市有地を活用し、新築により産婦人科クリニックを整備します。医師会・大学病院等との緊密な連携体制を確保しながら、独立した診療機能を持つ施設として設置します。

建設予定地

- 御殿場市川島田地先



区分	内容
用途地域	市街化調整区域
建ぺい率	60%
容積率	200%

(2) 施設規模及び諸室

○ 施設規模 2階建て又は3階建て ★ 延床面積：約 1,000 m² (予定)

○ 分娩施設の主な諸室構成

- ・ 診察室・内診室（産科・婦人科）
- ・ 外来待合室
- ・ LDR 室（陣痛・分娩・回復室、2 室程度）



- ・ 手術室、陣痛室
- ・ 個室（相部屋含め 計 12 床程度）



- ・ NST 室（分娩監視装置）



- ・ ナースステーション
- ・ 授乳室・沐浴室
- ・ スタッフ室・器材庫
- ・ 面会ラウンジ

- ・ ダイニングルーム



○ その他

- ・ シェフによる食事サービス（管理栄養士による栄養価の高い献立、地産地消、お祝い膳等）



- ・ マタニティ スイミング（近隣プール）



- ・ 美容室、マタニティヨガ・マタニティビクス（多目的ホール）



- ・ 産後ケア事業等

- ※ できるだけ早期に完成させるため、品質を重視した工場生産方式（プレハブ工法）、またはこれと同等以上の性能を有する工法とする。

2 建設スケジュール

区分	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
事業内容	入札 (プロポーザル方式) (設計・建設)	建設工事 医療設備等の設置	完成後、体制が 整い次第、診療開始

(公設民営、建物・医療機器等は 15 年～20 年間の譲渡条件付リース方式)

- ※ 譲渡条件付リース方式…建物完成後、建物所有権を市に移転し、残額を割賦払

3 運営方法

- ・市は施設管理等を行い、診療全般は民間の医療法人等に業務委託又は指定管理委託とします。指定管理の場合は、年度ごとに事業が黒字の場合は、一定の割合を市に返還し、万一、診療報酬等で不足する運営費がある場合は、市が財政支援する方式とします。
- ・施設の修繕は原則、市が負担しますが、委託業者の過失の場合は、過失割合により委託業者が相応分を負担します。

付記：今後の進め方

本基本構想に基づき、引き続き以下の取組を進めます。

- ・基本構想の市民や議会への周知
- ・入札（プロポーザル方式）の仕様書の作成
- ・入札公告
- ・民間事業者の選定
- ・産婦人科の運営法人等の選定
- ・運営に係る関係機関との協定締結
- ・保健所への開設届、東海北陸厚生局への診療報酬関係届出等

参考資料

○ 基本構想策定懇話会、庁議調整会議、パブコメ等の開催年月表

開催年月日	会議名
令和8年5月12日	御殿場市（仮称）新たな産婦人科クリニック整備基本構想 庁内検討委員会
令和8年6月4日	御殿場市（仮称）新たな産婦人科クリニック整備基本構想 策定懇話会
令和8年6月15日	御殿場市議会議員懇談会
令和8年7月8日	御殿場市（仮称）新たな産婦人科クリニック整備基本構想 策定懇話会
令和8年7月10日	調整会議
令和8年7月21日	庁議

○ 懇話会の名簿

所属・役職	氏名（敬称略）	備考
御殿場市医師会長	安田 敏男	座長
共立産婦人科医院 医院長	福岡 浩一郎	
共立産婦人科医院 看護師長	小野 由希子	
静岡県助産師協会 御殿場支部長	金子 陽子	副座長
御殿場市 健康福祉部長	上道 勝人	
御殿場市 救急医療課長	勝亦 敏之	
御殿場市 救急医療センター 看護師長	勝亦 直美	
御殿場市 健康推進課長	勝又 茂己	
御殿場市 健康推進課 統括保健師	町田 智代恵	
御殿場市 発達相談センター 所長	鈴木 可奈	
市民代表	萩原 葉月	
市民代表	杉本 あすか	

令和8年 月 御殿場市 救急医療課